公益社団法人日本語教育学会 2018 (平成 30) 年度事業計画 2018 (平成 30) 年 4 月 1 日~2019 (平成 31) 年 3 月 31 日

≪重点項目≫

本会の理念体系の使命・学会像・全体目標の下で策定された「2015-2019 年度事業計画」に 基づき各事業が本格的に動いているなか、2018 年度は同事業計画にある「事業や委員会間で 連携して取り組む重点事業」にあたる社会的研究課題及び社会的課題の具体的事業を推進させ、 「次代を担う人材の育成」に改めて取り組む。また、2017 年度に引き続きシステムの定着と 財政基盤の安定化を本年度の重点項目として取り組む。

- 1. 時代と社会のニーズを踏まえ、日本語教育の次代の担い手の育成に、学会の事業全体で 理念を共有して取り組む。
- 2. 本会全体で共有する社会的研究課題及び社会的課題について、具体的事業を着実に推進していく。
- 3. 昨年度に引き続き、マイページシステムを用いた会員登録、大会参加登録、学会誌投稿等の 確実な普及に努める。また、安定した財政基盤を築くため、事業の充実と収支バランス及び会員 数の維持に努めるとともに、寄附金活動に取り組む。

1. 研究・研修事業

- (1) 大会事業 (所掌:大会委員会)
 - ア. 春季・秋季の各大会を次の通り行う。

春季大会: 2018 年 5月26日(土)・5月27日(日)、東京外国語大学(東京都府中市) 秋季大会: 2018年11月24日(土)・11月25日(日)、プラサヴェルデ(静岡県沼津市)

- イ. 春季大会で一般公開プログラムを企画・実施する。
- (2) 支部活動事業(所掌:支部活動委員会)
 - ア. 支部集会を次の通り行う。

第1回支部集会(九州·沖縄支部): 2018年6月30日(土)·7月1日(日)、福岡女子 大学(福岡県福岡市)

第2回支部集会(北海道支部):2018年7月14日(土)、北海道大学(北海道札幌市)

第3回支部集会(中国支部):2018年10月20日(土)、岡山大学(岡山県岡山市)

第4回支部集会(関東支部): 2018年10月下旬予定、文化外国語専門学校または文化学園

大学予定 (東京都新宿区)

第5回支部集会(東北支部): 2018年12月8日(土)予定、盛岡大学(岩手県盛岡市)

第6回支部集会(関西支部):2019年3月予定、会場未定

- イ. 支部活動を次の通り行う。
 - ·四国支部活動:2018年 6月予定、愛媛大学(愛媛県松山市)、春季大会報告会
 - •中部支部活動:2018年8月下旬予定、三重県津市内予定、研修会
 - ・北陸支部活動:2018年 7~9月に予定、福井大学(福井県福井市)、シンポジウム、他
 - ・中部支部活動:2018 年 9~10 月予定、愛知県名古屋市内予定、パネルディスカッション
 - ・四国支部活動: 2018 年 9月に予定、四国大学予定(徳島県徳島市)、ワークショップ
 - •四国支部活動:2018年12月上旬予定、愛媛大学(愛媛県松山市)、秋季大会報告会
 - ・北海道支部活動:日程未定、会場未定、ワークショップ
 - 関西支部活動:日程未定、会場未定、内容未定
- ウ. 秋季大会で「交流ひろば」「地域発信企画」を企画・実施する。

(3) チャレンジ支援事業(所掌:チャレンジ支援委員会)

年齢や経験、業績にかかわらず、新規に日本語教育関連の研究や実践に取り組む人に対する支援・ 育成をめざした事業を行う。

- ア. 春季・秋季大会で、大会参加支援として「わかば・コンシェルジュ」ブースの設置、オリエンテーション「わかばさんいらっしゃい」、先輩との対話の場「ぷらさ da わかば」を企画・実施する。
- イ、発表応募支援「おせっかい侍の発表応募支援」「発表応募セミナー」を企画・実施する。
- ウ、ニーズ調査を企画・実施する。
- エ. その他、各種新規支援事業の企画・準備を行う。
- (4) 表彰事業(所掌:表彰委員会·授賞候補選考委員会·学会誌委員会)
 - ア. 2017 年度各賞の授与

2017 年度日本語教育学会学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞を 2018 年 5 月 26 日に開催 される春季大会において授与する。

イ. 2018 年度各賞の選考

2018 年度日本語教育学会学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞の選考を行う。

ウ、受賞者の成果が還元されるよう、各委員会に働きかける。

2. 調査研究事業

- (1) 刊行事業(所掌:学会誌委員会)
 - ア. 学会誌『日本語教育』(電子版・冊子版)の発行(所掌:学会誌委員会) 169 号~173 号の発行と準備を次の日程で行う。

169 号: 2018 年 4 月発行(投稿締切: 2017 年 9 月 1 日)

170号:2018年 8月発行(投稿締切:2018年 1月10日)

171号:2018年12月発行(投稿締切:2018年5月1日)寄稿論文を掲載する。

172号:2019年 4月発行(投稿締切:2018年 9月 3日)特集テーマを設定する。

173号:2019年 8月発行(投稿締切:2019年 1月10日)

- イ. 2016 年度発行の学会誌『日本語教育』掲載論文を J-Stage で公開する。また、2018 年度発行の学会誌『日本語教育』掲載論文の公開準備を行う。
- ウ. 2017 年度『日本語教育』論文賞受賞論文の概要紹介(英語版)をウェブサイトで公開する。
- (2) 調査研究事業(所掌:調査研究推進委員会)

日本語教育学会全体の調査研究の方向性を検討し、日本語教育調査研究関連情報の収集、研究交流、研究者育成について調査研究を多角的に推進する。

- ア. 春季大会で科研費申請のための支援セミナーを企画・実施する。
- イ. 秋季大会で倫理・指導者向け講習を企画・実施する。
- ウ. 研究課題に関し、ワールドカフェ等を企画・実施する。
- エ. 学会誌特集や大会テーマの提案、情報提供を行うとともに、日本語教育学会の査読体制の見直 し、審査・運営協力員の補充・強化を図る。

才. 受託事業

- ① 2017 年度に受託した文部科学省委託事業「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修 モデルプログラム開発事業 (3 か年計画)」について、2 年目を迎える 2018 年度も継続し て調査・研究を行う計画である(審査結果に基づく)
- ② 公益財団法人日本漢字能力検定協会との協力のもと、「ビジネス日本語 Can-do statements」を活用し、BJT 受験者の能力に関する自己評価の調査を通して、BJT に対応する Can-do statements に関する調査・研究を行う。
- (3) 社会啓発事業(所掌:社会啓発委員会)
 - ア. 秋季大会の一般公開プログラムを企画・実施する。

- イ. 日本語教育に関わる社会的動向に関する資料を収集する。
- ウ. 日本語教育に関する調査・研究のポータルサイト設置準備を進める。
- エ. 社会の動きと連動しながら、会員への情報発信とメディアへの働きかけを行う。また、必要に応じて、行政府・立法府への働きかけに協力する。
- オ. 学会の事業に関連した「特定寄附金」の企画及び広報案を作成する。

(4) 事典英訳

『新版日本語教育事典』の英訳のウェブ公開を進める。

3. 情報交流事業

- (1) 広報事業(所掌:広報委員会)
 - ア. ウェブサイトの管理・運営

不特定多数向けのサイトとして運営し、多様なユーザーに対しそれぞれのニーズにあったコンテンツを提供し、ユーザーの拡大をめざす。新規コンテンツとして「新刊紹介」を設ける。

イ. 各委員会と連携し、学会ウェブサイト、学会メールマガジン、ツイッター、フェイスブックを 有効活用した広報活動を展開する。

4. 連携推進事業

- (1) 国際連携事業(所掌:国際連携委員会)
 - ア. 世界 12 か国・地域の学会で構成する「日本語教育グローバル・ネットワーク (GN)」事務局としての役割を引き続き担い、GN の活動を推進する。
 - イ. GN ウェブサイトの管理・運営を行う。
 - ウ. 学会誌コンテンツ「海外コラム」、「世界の日本語教育」の掲載を行う。
 - エ. 2018 年 8 月 3 日 (金) ~4 日 (土) にヴェネツィアにて開催される「日本語教育国際研究大会 2018」の準備に協力・参加する。
 - オ. 中等教育関連プロジェクトの企画・実施する。
- (2) 学会連携事業(所掌:学会連携委員会)
 - ア. 言語系学会連合

言語系学会連合(加盟 38 学会)の活動に幹事学会(運営委員長)として参加し協力する。また、2019 年 2 月(予定)に公開イベントを実施する。

イ. Net-J

Net-J(当学会他6研究会が加盟)の活動に参加協力し、互いの情報交流や情報共有、連携を推進する。また、春季大会で各加盟団体による企画を実施する。

ウ. 日本語教育関係機関・団体との協力

日本語教育関係機関・団体の事業に対し、要請に応じて後援等付与の協力を行う。

5. 会務運営

- (1) 代議員総会・理事会
 - ア. (2018年度) 第6回定時代議員総会を2018年5月27日に開催する。
 - イ. 理事会を年3回程度開催する。
 - ウ. 常任理事会を年10回程度開催する。
- (2) 公益法人としての手続きおよび体制の整備
 - ア. 移行認定後初めて定款の変更に取り組む。
 - イ. 公益法人として求められる所要の報告とともに、体制の整備(関係規程を含む)を進める。
- (3) 横断的事業の検討
 - ア. 調査研究合同会議を年に2回程度開催する。
 - イ. 人材育成合同会議を年に2回程度開催する。

以上